

平成22年度 第2回 地域公共交通会議議事録

平成23年1月27日（木） 午後1時

市役所市長応接室会議室にて地域公共交通会議を招集する。

（出席委員） 田中修次、塩田幹雄（随員：山下）、谷巖（代理：嶋）、脇村忠次、赤松進、梅本広治、高垣太郎、（随員：浜本、上平）、中川晴雄、西村芳通、田村政博、寺嶋啓一、辻本紀之、原田貢（代理：浜地）

（欠席委員） 黒田唯雄、北村修

（出席事務局職員） 橋本直明、河野孝司、鎌田利宏、児嶋利樹

（議 事）

議案第2号 平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価（案）について

議案第3号 デマンドバスの路線変更（案）について

報告事項3 平成22年度事業計画の一部変更について

その他

平成22年度第1回地域公共交通会議の開会を宣言する。

1. 開会 （事務局）

只今より、平成22年度第2回有田市地域公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は過半数以上の委員さんに出席いただいておりますので、本会議設置要綱第5条第2項により本会が成立いたしましたことをご報告いたします。

それでは、まず始めに田中会長よりご挨拶よろしく願いいたします。

2. 会長挨拶

委員の皆様こんにちは、本日は公私ともお忙しい所お集まりいただきありがとうございます。

デマンドバスの運行につきましては、委員の皆様方にご協議ご検討いただきまして、有田市の新しい公共交通機関として、計画的かつ効果的な事業実施を行っているところでございます。皆様のおかげをもちまして、平成20年5月1日より運行を開始いたしましたデマンドバスも計画期間最終年の3年目を迎え、平成22年度事業も残すところあとわずかとなっております。

導入当初、この補助金のある3年間で自主運行が出来るようにとの構想で始まりましたが、収支見込みとしては非常に厳しいものとなっております。しかし、現在の少子高齢社会の中で高齢者等の交通弱者にとって、通院や買い物の手段としての地

域の公共交通はなくてはならない存在であると考えております。

来年度以降につきましては、国の方でも補助制度の変更の動きがある様ですが、基本的には国の支援なしで本格的に自主運行ができる準備を整えなければなりません。つきましては、本日、平成22年度事業の事後評価と来年度からの本格運行に向けた路線の検討などについて、活発にご協議していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、早速ですが、本会議設置要綱第5条第1項の規定により、会長を議長にお願いし、議事に移らせていただきます。田中議長よろしく申し上げます。

3. 議事

(議長)

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事は議案2件、報告事項1件の計3件です。

それでは、議案第2号「平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価(案)について」を事務局より説明願います。

事務局より説明

事務局の児嶋です。宜しくお願いします。

毎年ですがこの事業につきましては、毎年度行った事業について事後評価をし、近畿運輸局の方へ提出して二次評価を受けるということになっています。

カラー刷りのポンチ絵を使って概要を説明させていただきます。1Pは3ヶ年の計画概要をまとめたもので皆さま既に充分確認いただいているものと思いますので、2PのH22年度事業実施概要から説明します。

- ・ 検討の経緯説明
- ・ 事業実施状況説明

3Pの説明に移ります。H21年度二次評価においての指摘事項に対する実施状況を評価するシートとなっています。

- ・ 指摘事項とそれに対応する取り組みについて説明

続いて事後評価記載様式(最終年度用)について説明します。事後評価書の正式な様式で先ほど説明したポンチ絵の内容を細かく文章で表現したものです。

初年度及び2年目には実証運行以外にアンケート調査や停留所環境整備、バス車内を利用した交通安全啓発など様々な取り組みをおこなってきましたが、本年度は本格運行を次年度にひかえて、採算性の高い路線決定をするためのデータ検証や案の作成などに力を注いだため昨年の事後評価書の内容から大幅に変更された箇所はありませんので、要点のみ説明いたします。

- ・Ⅱ① 2 段落目から
- ・Ⅳ 1 ①
- ・Ⅴ⑤ 現在空白としておりますが、この後議事としてご協議いただいた内容を記載させていただきたいと考えています。

続いて参考資料として添付する資料です。H 2 2 年度と H 2 1 年度の輸送人員と収支率を比較したもので、今年度は輸送人員で約 9 3. 5 %、収益率で 9 7. 0 % となっています。

- ・評価と改善策の説明

最後に、この事後評価書に今回会議の中でご協議いただき承認を得られた内容を追加して、正式な事後評価として近畿運輸局に提出するとともに公表をおこないたいと考えております。以上です。

(議長)

ただいま説明のありました、議案につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか？

特に無いようでしたら、議案第 2 号について、原案のとおり承認することにご異議はございませんか？

(委員一同)

異議なし

(議長)

異議が無いようですので、議案第 2 号は原案のとおり承認することにいたします。先程事務局から説明ございましたように本案をもって近畿運輸局の方へ提出させていただきます。

続きまして、議案第 3 号「デマンドバスの路線変更 (案) について」を説明願います。

事務局より説明

昨年の 2 月 5 日の第 2 回地域公共交通会議の中で、デマンドバスの路線変更について (案) を出させていただきました。

その時の委員からの意見として、有田市外の委員にはどのルートが良いのかわからないので、地元の自治会長に一任するとの形となりましたが、路線変更よりも先に地域公共交通会議としての方向性を明確にする必要との意見になりました。

ただ路線変更につきましては、自治会長の中からも、利用しているのは高齢者であり、ダイヤ改正やダイヤが複雑になると混乱する等の色々な意見が出ましたが、「ルート変更をした場合は、2 台のバスによる市内双方向運転で 1 周する。」ということを確認して、自治会長にその方向で進めさせていただくという決定をいただいております。

ります。日曜日と休日の運休については、周知期間も必要なことから23年度以降とすると考えていただきました。

そのため、ダイヤの改正については今回市内1周の案と日・祝日の運転中止を提案させていただきたいと思っております。基本的にこの案でご了承をいただければ細部の時刻について、事業所と再度相談してダイヤ改正をいたしたいと思っております。

日・祝日の運転中止につきましては、曜日別の利用状況は、土・日・祝日の利用状況が平日の6割弱であり、特に祝日は悪く5割未満、日曜日でも5割程度の利用率となっています。全体的な利用者の内訳につきましてはやはり市立病院や、スーパーへの利用が多く見られることから、これは一因として病院が休診している影響も考えられます。このため利用者の内多く占めているであろう病院利用者の影響がない、日・祝日の運行を中止いたしたいと考えます。(スーパーへの買い物につきましても、1日程度であれば買い置きは可能で影響は少ないものと考えられます。)

これは、来年度以降国費による支援が無い場合においても、本格運行を実施することについての関係者の合意が必要になりますが、今後本格運行をしていく場合には、やはり採算性を考慮しなければなりません。非常に厳しくなっている市の財政状況等も今後さらに厳しさを増すことになると思っております。その中で本格運行をしていく1つの手段と考えています。以上です。

(議長)

ただいま事務局から説明のあった来年度の路線(案)について、委員の皆様方のご意見を頂戴いたしたいと思っておりますが、何か、ございませんか?

(委員)

AルートとBルートと2ルートあるのですが、バスが2台で走るのであれば色を変えてもらわないと同じ赤なのでどこがどうなっているのか分かりません。

(事務局)

バスは13人乗りと29人乗りの2台が走っているのですが、Aルートが13人乗りのバスです。Aルートについては今の13人乗りのバスを考えているのですが、どちらが乗客が多いかで考えなくてはいけない部分もあるのですが、今のところAルート①②③④については13人乗りのバスを考えています。Bルートが大きな29人乗りのバスで、めくっていただくとBルート①②③④とあると思うのですが、それは青色で路線を書いています。Aルートは港から入って初島へ抜けて箕島へ抜けてくる道で、Bルートは初島の方から入って港を抜けて箕島へ抜けてくる道という風に想定しています。

それと利用者の状況と先程も途中で意見あったのですが、便利になった反面、輸送時間が長くかかるというのがあったので、そういうのも考慮して朝の利用状況などをみて脇へ入るところは寄らないルートも前回と違う点で入っています。デマンド箇所も前回の第1回よりも若干ですがちょっと増えているという格好です。

(委員)

今いただいている資料で、CのAの①ルート赤色の記載で4枚ついていますよね、Bの①ルート、②ルート、③ルート、④ルートと4枚ついていますけど、これは今回変更しようという案なのですか？

(事務局)

はい、変更する案です。

(委員)

案が4案でてきているということでもいいのですか？

(事務局)

いいえ、1つの案なのですが、Aの①というのは朝の便を想定しています。同じAルートですが、朝の便を想定して時刻表のAコースがありますが、この1台のバスが1日走ったらAの①からAの②、Aの③、Aの④というように走っていくのですが、このAの①で走る出発箇所が違いまして、朝利用客少ないところはとばす停留場もありますので、当然路線図にしたら変わってきます。朝の路線についてはこうですと、地図をのせていただいています。Aの②というのは10時ごろを出発の拠点とする10時前後のバスになってくるのですが、そのルート。Aの③は昼すぎ。Aの④については夕刻のルートというふうな格好でださしてもらっています。時間によってとまる場所が若干違いますので、そういう格好で出さしてもらっています。

(委員)

青色のBの②ルート、③ルートは初島をとばすのですか？

(事務局)

はい、初島をとばすというよりAルートが初島へ入っていく分があるからです。A・Bを個々に見るとあれなのですが、後ろに「港・初島回り」とか「初島・港回り」といったのがついていると思うのですが、初島へは朝で言えば、東燃クラブへ7時45分くらい、次には9時12分くらい、そして夕方の3時52分くらいにあります。もうひとつ違うルートになれば、8時くらいに朝の便が1便、11時くらいにも1便、3時くらいと夕方の5時半過ぎくらいに1便と7便初島に入っていく格好になっています。回り方によっても違うのですが、港を通過して初島へ行くのが4便、初島を通過して港へ抜けていくのが3便という格好になっています。今まではどちらかという港から初島へ行くルートしかなかったように思います。

(議長)

私から質問したい点があります。

ちょうど1年ぐらい前の会議の時には、ルート・路線・時刻表についてはやっぱり

ご利用いただく住民の皆様方の意見を中心に把握してもらうのが最適だという皆様方のご意見から、これは自治会長さん・中紀バスさん・行政、その辺中心でこちらの案をまとめていただけたらなという風なご意見等をいただいたように思います。それで事務局としては、今言われたような格好の中で大体自治会などとのすり合せという調整はどの程度できているのですか？

(事務局)

自治会とのすり合わせはやってないです。

(議長)

それならばこの場でもうこうすると決めてしまうのはどうでしょう？
微調整は残しつつも、基本的にはこんな風な方向でというくらいまで決めてしまわないと方向付けは難しいのではないですか？

(事務局)

はい。

(委員)

この場で決めてもらわないと、自治会通したら「私はこうだ」「私はこうだ」となってしまって決まらない。
大体決めてしまってこうなると了解してもらわないと余計大変になる。

(事務局)

そういう意味で自治会長に代表で入ってもらっているということで、会長からもそういう意見を今いただいたのでその方向でいきたいと思います。

(委員)

一旦案を出して持って帰ってこうなると言うともた中でいろいろあるとは思いますが、一から決めておかないとにっちもさっちもいかない。

(議長)

それでは基本的には自治会で議案第三号は了解していただけるということですね。

(委員)

私も同じ意見なのですが、前に中紀バスの方でかなり綿密なデータを集積していると聞いています。何人どこで降りて何人乗ってというデータの2年程の積み重ねの中で、これがいいだろうと思って作られたダイヤを、我々はいくら地元に住んでいるからといってもそこまで詳しく分からない。データを集積された上で作っている時刻表なり路線ですので、脇村さんがおっしゃったようにこれを地元へ持って帰って検討するというのは非常に煩雑且つ複雑で収拾付かないと思います。

(事務局)

会長が言われたように確かに要望と利用者数が比例するものでないです。要望があつて新たな停留所を設けたけれど、利用者数に反映されないという停留所も実際あります。

(議長)

この件について他にご意見等どうですか？

(委員)

今年のルートと具体的にどう変わったのか住民の皆様に周知の方法として分かりやすい方法を考えていますか？

今年のルートと来年23年度のルートが4月から変わるということです。

(事務局)

これは広報するしかないと思うのですが、ただ今委員様の手元にある1周するようなこの地図だけでは多分利用者は分かりにくいと思います。それで手元に配らせていただいている地区ごとのダイヤ表が一番住民には分かりやすいかと思います。矢櫃から利用する人・初島から利用する人・港から利用する人にとって、この利用状況からすると目的地は比較的スーパーや市立病院が多いので、そこからの市立病院へ行く時間・市立病院から帰ってくる時間というのが主に利用される方の要求になるのかなと考えております。それをダイヤの中に入れてある程度複雑にならずにいけると考えておりますが、他に何か案があればお願いします。

(委員)

4月1日からですか？

(事務局)

そう思っています。ただこれについては運輸局への申請時期もあると思います。

(委員)

新しく準備しないとイケないのですが、路線を持ってないところはないですか？全部持っていますか？

(委員)

持っています。

(委員)

新たに申請するところはないですか？

(委員)

そういうところはないです。もちろん以前初年度に運行していたところが二年目に運行の経路を変えた時に運休という形でおいています。そこが復活というケースはあると思います。

(委員)

4月1日から運行ということは、二ヶ月前に申請を出してもらわないといけないので2月の中旬には必ず出してもらわないと4月からの運行はできません。というのもやはり4月というのはどこの府県の市バスもいろいろ変えたり、時刻変えたりルート変えたりしますので、申請がドーンと出てきますので、できるだけ早めをお願いします。

周知ですが、4月1日からということで市の広報に載せるといっても3月に一回しか出ませんよね。3月の一回しか載せられないと同時に各いろんな施設には貼り紙するなどそういう方法をとってもらわないとなかなか周知徹底はできにくいと思います。分かりやすい方法をもって便利になることを訴えかけていただけたらと思っています。

(事務局)

はい。

(委員)

でも土日祝は運休ですね？

(事務局)

日祝です。

(委員)

日祝だけですか？

(事務局)

日祝だけです。

(委員)

土曜は平日ダイヤでやっているのですか？

(事務局)

土曜日は平日ダイヤと変わらずにいきたいと思います。土曜日は市立病院も今のところ開いていますし。

日祝を運休という格好でとっております。

(委員)

そうすると収支率もかなり上がるのですか？

(事務局)

21年度で試算すると、かなりの金額、収支率であると20%ぐらい上がります。

(委員)

今32.5%ぐらいですよ？

(事務局)

32.5%です。21年度ベースと今とは一緒にはいかないのですが、経費はかなり落ちますのでその分収支率は上がってくる予定になっています。

(委員)

今の32.5%に比べたらかなり高い数字なので頑張ってると思います。

(議長)

議案につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか？

特に無いようでしたら、議案第3号について、原案のとおり承認することにご異議はございませんか？

(一同)

異議なし。

(議長)

異議が無いようですので、議案第3号は原案のとおり承認することにいたします。続きまして、報告事項3「平成22年度事業計画の一部変更について」を説明いたします。

事務局より説明

報告事項3「平成22年度事業計画の一部変更について」ということですが、22年度の事業計画の予算の中で今年度のバス購入の部分を挙げさせていただいていたのですが、諸般の事情でバスを今年度購入しないという格好でいきたいと思っております。予算の変更については必要がないと聞いていますので、購入しない方向に変更の報告とさせていただきます。「平成22年度事業計画の一部変更について」は以上です。

(議長)

ただいま事務局からあった説明について、念のため、何か、ご質問はございませんか？

(一同)
特にありません。

(議長)
ありがとうございます。

4. その他

(議長)
それでは、その他について事務局より説明願います。

事務局より説明

- 来年度以降国費による支援が無い場合においても本格運行を実施することについての関係者の合意形成
- 今年度の地域公共交通会議の予算において、バス購入予算を計上していたが国補助率等の大幅な変動がありましたので、購入しないことにいたします。
- 高齢者の運転免許証返納者に対する割引制度導入について

(事務局)
実は高齢者の事故防止という観点から、高齢者の運転免許証を返納したい人に対して安全協会のほうから証明書が発行されます。その証明書の所持者に対してデマンドバスを利用いただければ半額、障害者や子どもは今100円なのですがその人と同様の100円の運賃での割引制度の導入を考えております。返納して何らかの交通手段が必要だということで返納する人に対してはデマンドバスを利用してもらうために割引制度を導入したいと考えております。ちなみに去年は有田管内で8人の方が返納されています。これは来年の4月からの導入を考えておりますので、来年度何人になるかは分かりませんが、高齢者の事故が多くなってきているので、事故防止がメインになります。

(議長)
だいたい割引率はどれくらいですか？

(事務局)
200円が100円です。

(議長)
半額ですか？

(事務局)
半額です。

(委員)

それは何年も前に返納した人でもOKですか？

(事務局)

先ほども説明した通り、安全協会からの証明書所持者に限らせていただきたいと思います。

(委員)

運転免許証というのは運転経歴証明書を持つてる人ということですか？

(事務局)

はい。

(委員)

これも新しいやり方ですか？

今有田のコミュニティバスではやってないのですか？

(事務局)

やってないです。

(委員)

4月からやりたいということですか？

(事務局)

はい。

(委員)

それならば報告というよりも自分たちで決めてもらったほうがいいのではないですか？新しい施策でもありますし。

(事務局)

次回3月の予算の時に、予算の中で説明させていただこうかなと思っていたのですが、そういう格好で報告させていただいて、予算に運賃収入を反映できるか分かりませんが、今の時点での報告となっています。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(事務局)

予算と一緒にいただくかと思っておりました。

(委員)

運転免許証を返納した証明書ですが、それには期間とか期限は付いているのですか？

(委員)

ちょっと将来どうなるかまだ分かりません。

(委員)

半年と聞いたのですが？

(委員)

はいそうです。

(委員)

それが使えるのは半年間だけですね？

(委員)

今のところは半年ですが伸びる可能性もあるのでちょっと詳しくは分かりません。

(委員)

期限もあることですしその辺もお願いします。

(委員)

また伸びる可能性もありますのでここではっきりとは言えません。

(委員)

利用者が年間約2万人いますが、その方たちが乗っていただいてプラス運転免許返納の方が乗られたら分かると思うのですが、どんどん運転免許返納の方が増えてくると思うのですが、そうなってくると運賃が半額なので今後の収支率はどうなってくるんでしょう。長い目で見た場合にはなりますが。

(委員)

そんな人ばかりになるかもしれませんね。

(委員)

そういうことです。そうなった場合、収支率が悪くなってバス会社がどうなるか分かりません。その辺はやっぱり考えていただいてしてもらわないといけません。

(事務局)

今のところ導入を考えたのは返納者の人は、新たに返納されると考えていますので、今返納されていない状態です。なので今はバスに乗ってないと考えています。返納した時点で交通手段がなくなるので、新たな顧客というか利用者として増えてくると考えています。

(委員)

それは分かります。

(事務局)

はい。

(議長)

ありがとうございます。

事務局からはその他の議事は無いとのことですが、この機会に他に協議する事項はございませんか？

5. 閉会

(議長)

無いようでしたら、これで平成22年度第2回有田市地域公共交通会議を終了させていただきます。本会の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

また事務局の方から3月にもう一度会議をしたいということですのでその時は宜しくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

会議終了